

# 市議会だより

12月定例会

こんなことが決まりました 2～3p

市政を問う 4～12p

陳情 12p

特集 続・指定管理者制度 13p

議会のうごき 14p

第8号

2006(平成18)年  
2月10日発行



コハクチョウ (江田川之内町)

12月定例会を12月8日(木)から12月16日(金)まで開催し、議案21件を原案のとおり可決し、意見書4件、決議1件を採択しました。

# りました

## 新設された条例

### 市はらみちを美術館設置及び管理条例

市民の芸術文化に対する理解を深め、教育、芸術等の振興に寄与するため、はらみちを氏の作品をはじめとする芸術作品を収集、展示する施設として「はらみちを美術館」を設置し、その設置及び管理に関して必要な事項を定めるもの



はらみちを美術館完成予定図(君田町)

## 市助役定数条例

地方自治法の規定に基づいて、助役を2人にするため定めるもの

## 市収入役の事務の兼掌に関する条例

地方自治法の規定に基づいて、収入役を置かず、市長が指名した助役に収入役の事務を兼掌させるため定めるもの

## 全部改正された条例

### 市個人情報保護条例

「個人情報保護に関する法律」等が全面的に施行されたことに伴い改正するもの

主な内容は、個人情報を取り扱う業務を委託する場合の措置や職員が違反行為をした場合の罰則規定の新設など

## 一部改正された条例

### 市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例

指定管理者制度の透明性を確保するため、本条例に議員及び市長等の特別職が、指定管理者の役員等になることができない規定を新設するもの

### 市認知症高齢者グループホーム設置及び管理条例

「グループホームふの」について、サービスの継続性と安定性を確保するため、指定管理者の指定期間を、これまでの1年間から3年間に改めるもの

### 市水道事業給水条例

合併に伴う経過措置がとられている作木町の簡易水道基本料金について、平成19年まで段階

的に1000円ずつ引き上げる料金改定を行うもの

## 市職員給与に関する条例

国の改定に準じて平成17年度の職員給料の改定等を行うもの

その内容は、給料表の0.3%の引下げ、配偶者扶養手当の額5000円の引下げ、勤勉手当支給割合の0.05月の引上げ

## その他の議案

### 字の区域変更について

君田町の一部の字の区域変更のため、議決を求めもの

### 財産の取得について

みよし運動公園の用地取得について、議決を求めもの

取得面積 7023.88㎡  
取得予定価格 1億200万785円

### 指定管理者の指定について

公の236箇所の指定管理者の候補を選定したため、議決を求めもの

## 意見書

### 「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書

地方交付税の所要総額の確保、3兆円規模の確実な税源移譲など、8項目の実現を政府に要望

# こんなことが決ま

## 子どもの安全を守る決議

三次市は、子どもたちの安全を守るため、学校における防犯訓練や声かけ運動、パトロール活動などを行い、地域ぐるみで安心・安全な子どもの居場所づくりに努めているところである。

しかしながら、本年 11 月には広島市において、小学校 1 年生の児童が下校中に殺害されるなど、全国各地で子どもが被害者となる大変痛ましい事件が多発しており、一層の防犯体制の強化が急務となっている。

これらの事件を大いなる教訓として、三次市民の宝である子どもたちをあらゆる犯罪から守るため、関係機関との連携のもと、これまでの防犯対策を早急に総点検し、子どもたちが安心して、のびのびと成長していける環境づくりが重要である。

よって、三次市議会は、次の事項の実現に向け取り組む。

- 1 集団登下校実施の体制づくりの推進
- 2 警察や地域団体との協力による、地域の防犯力の強化
- 3 犯罪危険箇所洗い出しを含めた通園通学路安全マップの作成など、地域ぐるみの安全体制整備の推進

以上のとおり決議する。

平成 17 年 (2005 年) 12 月 16 日

三次市議会

在日米軍再編に伴う、米海軍空母艦載機部隊及び夜間離発着訓練 (NLP) の岩国基地移転に反対する意見書  
米軍厚木基地機能の岩国基地への移転を行わないよう政府に要望  
議会制度改革の早期実現に関する意見書  
抜本的な制度改革が行われるよう、議会の招集権を議長に付与することなど、7 項目を政府

に要望  
「業務仕分け」による行財政の効率化を求める意見書  
徹底した歳出の見直し・削減のため、国の全事業を洗い直す「業務仕分け」を実施することを政府に要望

### 一般会計予算の補正

補正額 4 億 2,565 万 7 千円 総額 404 億 693 万 1 千円

(主な補正内容)

・アスベスト対策事業経費	1,200 万円
・地域情報化推進経費 (CATV 関係)	1 億 3,522 万 7 千円
・農業振興費	4,026 万 9 千円
・観光推進経費	4,570 万円
・道路橋梁維持経費	1,300 万円
・都市公園整備事業経費 (みよし運動公園関係)	9,500 万円 (予算組替え)

### 特別会計予算の補正

会計名	補正額	総額
国民健康保険	7 億 332 万 8 千円	58 億 1,705 万 2 千円
診療所	78 万 8 千円	3 億 7,196 万 5 千円
老人保健	1 億 6,460 万 2 千円	93 億 9,831 万 9 千円
介護保険	3 億 9,905 万 4 千円	49 億 4,030 万 5 千円
下水道事業	303 万 2 千円	22 億 2,417 万 5 千円
簡易水道事業	21 万 1 千円	12 億 4,916 万 8 千円

# 市政を問う

12月定例会では、16名が市政をた  
だしました。

質問と答弁の一部を発言順に紹介し  
ます。詳細については、会議録を製本  
の後、三次市議会事務局、各支所、三  
次市立図書館に常設します。また、三  
次市役所ホームページ（アドレスは下  
記のとおり）でも閲覧できますのでご  
覧ください。

HPアドレス  
<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

市議会会議事録



久保井 昭則  
（公明党・市民会議）

## 質問1 介護保険法改正後の取 組みは

本年6月に「介護保険法の一部を改正  
する法律」が公示された。この法律は基  
本理念である「自立支援」を強化、具体  
化すると共に、高齢者の「尊厳の保持」  
を目的に、介護予防サービスの創設を大  
きな柱とする改正案であるが、「新予防  
給付」「地域支援事業」など、従来の保  
険法と比べてどのように変わるのか。ま  
た、平成18年度からの実施となるが、パ  
ワーリハビリや筋力向上トレーニング等  
の改正後の取り組みについて伺う。

答弁1  
真に必要なサービスの提供に努める  
吉岡市長

今回の法改正のポイントは、これまで  
の「サービス重視型」から、「予防重視  
型」システムへの転換である。要支援の  
方を対象として、「本人ができること」は、  
できるかぎり本人が行う」ということを  
重視し、サービス事業所が実施するもの  
である。

パワーリハビリ等で筋力を向上させ、  
自立を目指すことはもちろんのこと、本  
市ではその前段階として、すべての市民  
が介護の必要な状態になることのないよ  
う、来年度以降、介護予防プロジェクト  
の議論を踏まえ、拠点施設を利用した介  
護予防事業の実施や、地域で自主的な運  
動に参加できる環境整備に努めていく。

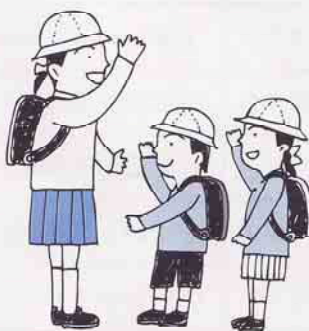
質問2

## 通学児童・生徒の安全対 策は

11月には広島県内で、12月には栃木県  
で小学校1年生の女子が下校途中に被害  
されるといふ悲しい事件が起こった。市  
教育委員会は、これまで登校時の危機管  
理マニュアルの策定や不審者対策等、児  
童・生徒の安全確保に積極的に取り組ん  
でいるが、二度に渡って起こった今回の  
痛ましい事件を受けて、どのような対策  
を取るのか伺う。

答弁2  
地域と共に防犯力の強化に取り組む  
藤川教育長

11月末に、三次警察署長を招き緊急の  
校長会を開催し、子どもの安全確保につ  
いてご意見をいただき、目に見える活動  
として、各学校に地域安全マップの作成  
を指示しているところである。この地域  
安全マップづくりを通して、子どもたち  
はもとより、地域や保護者の皆さんの防  
犯に対する意識を高めていく、よい機会  
になればと思っている。今後も今回の事  
件を教訓に各学校を改めて指導、支援し  
ていく考えである。





天野 武志  
共産党三次市議員

## 学校図書館の充実に向けて

質問1

市内小・中学校の図書冊数を文科省の図書標準に照らしてみた場合、その充足率はどのような状況か。実際に見てみると、子どもが見向きもしない本や新しい年鑑が備わっていない状況があるのではないか。

また、図書の利用を有効あるものにしていく上で、司書の存在は不可欠である。12学級以上の学校司書は兼務のままなのか。専任化の見通しは今後あるのか伺う。

今後学校図書環境の充実に努める  
政森教育次長

文科省が平成5年に設定した、学校図書館図書標準に基づいて算定した充足率は、小学校で90%、中学校で80%である。図書については、各学校が定めている学校教育目標や教育課程に沿って選定し購入している。古い本の整理についても、計画的に入れ替えを行っている。

また、司書教諭については、該当の三次・十日市・八次小学校に配置しているが、現在は兼務であるため、県教委に専任での配置を働きかけているところである。

## 商店街の活性化について

質問2

三次の卸・小売業の県北地域での位置づけ、役割をどのように捉えているのか。商店街が全国的に停滞、衰退化しており、三次もその例外ではない。その状況の中でも、三次は県北の核の役割を果たしており、三次町本通の「歴みち事業」は期待されている。今年度予算に計上されている事業は、いつ頃終わる見込みか。ハード事業とともにソフト事業も重要であるが、この点での考えはどうか。また、本通商店街に公衆トイレを設置する考えについても伺う。

商店街の再生・活性化に努める  
吉岡市長

高齢者の身近な買い物場所や住民の交流の場として、商店街や既存の卸・小売店舗は大きな役割を担っている。

三次町の下水道整備、電線地中化を含めた「歴みち事業」は、平成18年度での完了を目指し進めている。このハード事業を通して本通りの再生・活性化に努め、今後は、「稲生物怪物語」などを生かしたソフト事業も合わせて展開していく。

また、公衆トイレの整備については、既存の施設を改善するなど、総合的に見直す中で検討していく。



チャレンジショップ(mugi mugugi cafe)



平岡 誠  
市民クラブ

## 姉妹友好都市泗川(サチョン)市との友好交流再開を

質問1

三次市は、5月に泗川市を訪問する予定であったが、竹島(韓国名:独島)問題、歴史教科書問題、靖国参拝問題によりやむなく中止となった。11月に交流再開を願って、民間平和運動団体が泗川市を訪問した際、三次市長へメッセージを依頼したが断られた。また、その時の泗川市長を交えての交流会において、わざわざ三次市側は今回の訪問団は公式訪問ではなく、三次市とは関係がない」との電話をしていた。さらに、10月に泗川市で開催した航空宇宙博覧会に三次市長を招待したが、多忙を理由に断られたと聞いた。

市長が認めなければ国際交流にはならないのか。これらのことで交流再開のチャンスは失ったのではないか。再開の目的は立っているのか。

交流は中断しておらず、機会を見て相互訪問を行いたい  
吉岡市長



団体や個人が友好交流のため、各国を訪問されることはよいことだが、その際に公式メッセージ等を届け

▲泗川市表敬訪問(11月6日)

ることが、外交的なことにつながると思わない。今回の訪問団は、市から派遣した公式訪問団ではないことを誤解のないよう連絡した。

航空宇宙博覧会の招待が公式訪問にあたることは認識していない。通常の公式訪問であれば、日程等事務レベルでの調整があるが、一方的に手紙でご案内をいただいたので、都合がつかず行かれないとお返事をした。泗川市との交流中断の事実はなく、今後も機会があれば相互交流を行っていく。

## 団塊の世代のUターン・Iターン者への農業回帰の呼びかけは

質問2

農業を取り巻く環境は、年々厳しくなっている。農業後継者の育成のためにも、団塊の世代のUターン・Iターン者を農業従事へ取り込むような働きかけが必要である。現状について伺う。

担い手確保支援の充実に努める  
久保田産業部長

現在、ニューファーマーサポート事業により、新規就農者を対象に栽培及び経営研修を行っている。この事業は、40歳までの三次地域新規就農者研修事業終了者を対象としており、今後は広く新規就農者を対象とした事業にしていく。また、本市独自で説明会を開催するなど、新規就農者の募集を広く呼びかけていきたい。

担い手確保は重要なことであり、新たな農林業創造プランの中に、担い手育成対策を位置づけ今後も支援していく。



竹原 孝剛  
市民クラブ

### CRIT(学力到達度検査)の改ざんについて

質問1

9月定例会において、学力到達度検査の改ざんの事実を質したが、9月26日の教育長答弁では、「その事実はない」と断言された。

その後、市内の1中学校、1小学校において、改ざんの事実が判明し報告された。教育長は、なぜ虚偽の答弁をしたのか。また、いつ改ざんの事実を把握していたのか。それぞれの経過を明らかにされたい。

市民の皆さまに大変申し訳ない  
藤川教育長

本年度の学力到達度検査での教師の不適切な行為については、市民の皆さんの信頼を失墜させるものであり、誠に申し訳ないと思っている。また、先の9月議



会において、調査が十分に得られないままに答弁したことについてもお詫びする。それぞれの事実が判明したのは、中学校の件については9月29日、小学校の件については6月19日である。

### 教育行政の責任について

質問2

教育長は、6月19日に小学校の改ざんの事実を知っていたのに、9月議会において、なぜ虚偽の答弁をしたのか。市民軽視、議会軽視になるのではないか。

また、事実が判明してからのように入り組んだのか。原因究明や分析をするべきである。市民や子どもたちの信用を失った学力テストやその結果の公表(市広報紙による)は、3年間で1、600万円という巨額の費用を費やすべきものではなく、ただちに中止すべきと思うが所見を伺う。

信頼回復に向け最大限努力する  
藤川教育長

今回の教職員の一連の行為は、生徒・保護者・地域に対する重大な信用失墜行為であり、服務監督者である教育委員会としての責任は重大であると考えている。今後、再びこのようなことを起こさないよう強く指導し、教育行政の信頼回復に向け最大限の努力をしていく。また、何らかの形で子どもたちの学力を把握することは必要であると考えている。



中岡 恵美子  
市民クラブ

### 平成18年度予算編成の抱負について

質問1

本年度予算は、合併2年目で市長が手がけた予算であったが、各種団体の補助金93件(7,300万円)が見直され、廃止が5件、減額が39件、現状維持はわずか9件であった。また、市行政チェック市民会議でも「なかよしハウス」や「不法投棄監視カメラ設置」等が廃止された。18年度の予算編成においても、補助金カット等はさらに進むのか伺う。

市民の声を反映した予算編成に努める  
吉岡市長

補助金審査会において、適正な補助金の資質や事業効果などを含め、現在取りまどめをしていただいている。この答申を反映しながら、18年度の予算編成を行っていく考えである。

また、補助金のあり方については、運営に係る費用は行政からの補助ではなく、自主財源で運営していただき、公共性のある事業については、引き続き行政も支援をしていくというのが基本的な考え方である。

### 学校評価の基準について

質問2

各学校の研究公開は過熱し、市内小・中学校41校すべての学校が取り組み、1

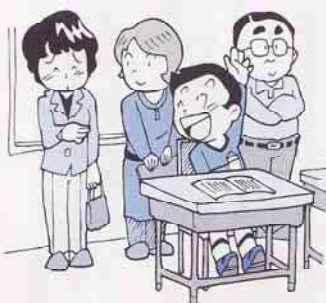
つの学校で公開に必要な紀要・要項・資料の3種類が作られ、内容よりも資料の厚み等が重視され、参加者も動員まがいで学校の評価がされているのではないのか。

11月の授業日数は20日間しかないのに、研究発表は23校で行われた。一方で、授業確保を言いながら、旅費なしでの参加をさせている。研究会の準備等で教職員の超過勤務は増加の一途をたどっている。このような過酷な状況の中で、学力到達度検査での改ざんは、起こるべくして起こったといっても過言ではない。今の学校教育はおかしいのではないか。この現状にどう対処するのか伺う。

より良い研究公開の実施に努める  
藤川教育長

研究公開は、各校が研究目標に係る取り組みを発表し、外部からの客観的な評価を得て指導方法の改善に役立てるもので、今年各校が自主的に取り組み、教育事務所等からも評価をいただいている。開催時期については、より有効な研究公開がされるよう配慮していく。

また、教職員の勤務体系については、日々の授業などの効率化を図り健康管理や福利厚生に配慮しながら、今後も適正な管理に努めていく考えである。





小田 伸次  
創三会

平成18年度に向けた予算  
配分、人員配置について

質問1

合併3年目に向け、メリハリのある予算編成を行わなければならないと考えます。例えば、安心安全なまちづくりのために、防犯対策として防犯灯設置運動の推進予算などに積極的に取り組むべきです。また、そういった施策展開のためには、職員の資質を向上させることも、各分野のスペシャリストを複数養成する必要があります。同時に、人事異動においても熟慮して行うべきであるが、考えを伺う。

答弁1 円滑な事務の推進に努める

吉岡市長

予算編成に当たっては、平成18年度から市民の皆さんによる予算の提案制度を創設し、いろいろな面からご提案をいただきながら、全体の予算内で優先順位を決め行っていく。

土肥総務企画部長

社会の理想を追求する職員、市民と協働する職員、率先して行動する職員を目指して、各種研修や職場での実務を通して人材育成に取り組んでいるとともに、権限移譲等による、より高度な技能の習得など、各分野の職員の専門性と技術力の向上を行い、円滑な事務の推進に努めていく。



三次市観光鸕飼

観光行政について

質問2

今後の自主財源確保の最重要施策の一つが観光事業である。本市には観光課が無いが、専門性・獨創性・企画力・行動力を兼ね備えた観光課が必要であると考える。

また、400年以上続いた鸕飼技術の伝承が途絶えようとしている現実をどのように受け止めているのか。今後は、行政も加わり対応していくべきと考えられるか。

答弁2 観光行政の発展に力を注ぐ

吉岡市長

観光に特化した政策を議論する組織体制の見直しは、私自身も必要性を感じている。来年4月の組織・機構の見直しでは、名称は別として観光政策がより議論できる室の設置を検討していく。

湧田目治振興部長

鸕飼の育成、技術の継承については難しい問題であり、観光産業全体の中であるべき姿を模索していく必要があるため、今後とも三次市観光協会などの関係団体等と協議を重ねていく。



平尾 敏之  
創三会

三次小学校放課後児童クラブについて

質問1

広島市安芸区、栃木県で発生した小学校女子児童殺害事件は、同年代の児童の保護者のみならず、日本国中に大きな衝撃を与えた。心からご冥福をお祈りする。共働き家庭が増える中、特に低学年の児童の安全対策に配慮することは、行政の責務である。そういった意味でも、放課後児童クラブへの入所希望はさらに増えると思われる。しかし、児童クラブを学校内の空き教室に設けることはいかがなものか。高学年の児童は授業中であり、管理責任の明確化、防火・防犯対策の確立、障害のある児童に対する対策、環境整備など、保護者や関係者の理解と協力を得ることが必要である。所見を伺う。

答弁1 放課後児童クラブの趣旨を生かすため、小学校での実施に取り組む

吉岡市長

施設の問題や予算面ではなく、より放課後児童クラブを効率よく、その趣旨が生かせる形で運営するために小学校で実施するものである。対象はその小学校に通う児童であり、学校と連携して学習面でのサポートなども可能となり、子どもたちの成長が見込まれることから一体的な整備を進めているところである。施設整備や環境整備については、校舎

ゴミの分別収集による成果について

質問2

本市はゴミの分別収集により、大きな成果を上げている。そこで資源ゴミの収益を市民に還元するとともに、市長が市民に感謝の意を表わしてはどうか。

答弁2 市民の協力によりゴミの削減効果は上がっている

吉岡市長

6月の市広報紙でお伝えしているとおり、市民の協力により分別収集が進められ、ゴミの削減効果が上がっているものと感謝している。今後もあらゆる機会を通じて、分別収集の意義を理解していただけるよう啓発に努めていく。

佐伯市民生活部長

資源物の売却収益を直接市民には還元していないが、生ごみ処理機器購入費補助、ごみ集積場整備事業補助や資源ごみ集団回収助成金交付などの補助事業の財源の一部にあてているところである。



三次市環境クリーンセンター



下森 宏昭  
創三会

**信頼される効率的な事業  
推進を**

質問 1

歴代の市長ができなかったあらゆる改革を、吉岡市長は確実に執行していることに高く評価しているが、速さと改革の成果を同時に求めようとする市長の考えに、庁内での縦の意思疎通ができていないのか不安に思う。

副市長から各部長へ、そして職員に、また、職員から市長に考えの言える仕組み（ボトムアップ）が重要であると考えるが、今後の対策について伺う。

答弁1 力強い組織づくりに努める

吉岡市長

職員一人ひとりの能力、資質の向上を図ることが一番の課題であるが、昨今、職員も一生懸命に研修等を重ね、「市民の皆さんがお客様」であるという、住民本位の意識に立ち対応してくれている。

職員も私自身も勉強を重ね、仲良いチームではなく、互いに刺激し合いながらのトップダウン、ボトムアップの形が一番望ましい。今後も力強い組織として三次市役所を引っ張っていききたい。

質問 2

**行財政改革の推進について**

国の新年度予算編成方針では、「官から民へ」「国から地方へ」を柱に構造改

革を進め、三位一体改革を最も大きな課題として位置づけている。より一層の行財政改革を推進しなければ、まちづくりができなくなってしまうのではないかと考える。

なぜ、改革が必要なのか、メリットは何なのか、そのことによる財源効果など、市民に徹底的に情報を公開するべきである。また、さらに大切なことは、改革による財源効果をどのように市政に反映していくかということであるが、考えを伺う。

答弁2 徹底した情報公開と新たな施策の展開に努める  
仁井財務部長

市民と行政の協働の基本ルールは、「透明性の確保と情報共有」であると認識し、予算編成や行政チェックの公開など徹底した情報公開を行い、市民に十分周知していく考えである。

また、行財政改革によって捻出された財源等は、債務の削減も含め、将来に備えることも必要であり、市民提案制度や職員による予算のプレゼンテーション制度、環境保全のエコ対策費などの新たな行政需要の財源として活用していく考えである。



島本 恒夫  
創三会

**農業に対する基本的な施策は**

質問 1

本市では、耕作条件等を考慮し作付けできる場所はすべて行い、おいしい米づくりに取り組み、条件的に難しいところではアスパラなどの転換作物の生産を進め、もうかる農業を推進すると示されている。

国は、平成18年度の米の生産調整の配分を本年度より、6万ヘクタール増加すると発表しており、本市でそうした独自の農業経営、減反対策が本当に実施していくのか疑問である。農業に対する基本的施策を伺う。

答弁1 本市独自の農業施策の推進に努める  
吉岡市長

現在、国は生産調整として稲作から麦・大豆・飼料作物への転換を奨励しているが、この政策がいつまで続くのか不安もある。国を信じて生産調整をやりながら農業経営をしていくことが、本来の魅力のある農業や後継者育成の施策になるのか疑問である。そのようなことから、本市としても独自の農業経営を新たに考えていく時期に差しかかっており、今後も農業基盤の整備に力を入れていかなければならないと考えている。

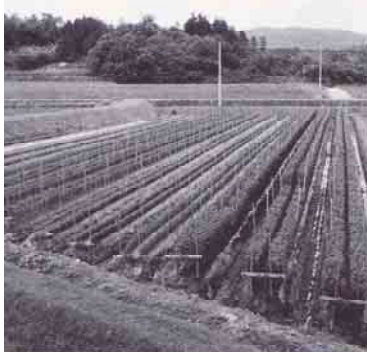
質問 2

**米の流通施策は**

市の職員が主体となり、農産物の販売にも関わっていくとの話があるが、合併後職員数が減少する中で、なかなか難しいのではないかと思う。また、米を行政が集荷するとすれば、保管や倉庫の問題や法的にも可能かどうか疑問であり、具体的な方策が見えてこないのが現状ではないか。米の流通に関する施策について伺う。

答弁2 新たな流通の仕組みを模索していく  
吉岡市長

市職員で米を販売するのは極端な考え方であるが、農家の皆さんが工夫して作った米が、価格へと結びつき、こだわりの米として消費者の皆さんに確実に届く体制を整える必要がある。しかし、現状はJAが集荷する米は単にペーパーだけのやり取りで、全農を維持するためのものであり農家の利益につながっていない。また、産地がわかる形で販売されているものが約3割しかない。このような現状からJAは脱却し、農家個々が独自の販路で売っているものとタイアップして独自の販売システムを構築していただきたい。これに対し、行政としても主体的に流通の仕組みを考えていきたい。



米の転作地





向井 殿

逸司

創三会

### JR芸備線の高速化と三次駅の整備について

質問1

芸備線対策協議会により、三次―広島間50分台の高速化が検討されてきた。本市の都市機能と利便性向上、観光客の誘致のために事業を積極的に推進するべきである。また、三次駅前開発における三次駅の位置づけ及び協議状況と、渋滞が著しく危険な中原踏切の整備計画について伺う。

答弁1 JR・県と芸備線の改良に向け協議を進める 吉岡市長

芸備線の高速化について、現在は快速便の増便などの改善がされているが、抜本的な対策に至っていないため、今後JR・県とも協議し方向を探っていく。三次駅周辺整備については、三次駅の持つ交通結節点機能の充実・強化を図ることが重要であると考えており、中原踏切の改良も視野に入れた駅前周辺の一体的な整備を行うため、JR西日本とも協議を重ねていく考えである。



JR 三次駅構内

### 教職員の資質の向上について

質問2

本市の学校現場では、過去1年間で教頭による使途不明金問題、5月と11月の飲酒運転（事故）、そして今回の校長と教務主任によるテスト答案の改ざん事件が2件と不祥事が続発し、教職員のモラル、資質が問われている。テスト結果の公表が改ざんを生むとの改ざん容認の意見があるが、本末転倒も甚だしい。

また、今回の事件では学校ぐるみの隠ぺい等の教育界の閉鎖的体質が露見した。開かれた学校を目指しての情報開示をより推進するとともに、市教委・学校は共に教育の原点に返り、再生計画を明示して不祥事の再発防止に努め、市民の信頼回復に努められたいが、所見を伺う。

答弁2 教職員一人ひとりの意識改革に努める 藤川教育長

教育現場における、度重なる不祥事が後を絶たないことについて、教育委員会として指導が不徹底であり、誠に申しわけない。再発防止については、私も含め学校長や管理職、教員一人ひとりの意識改革に努め、教育公務員としての使命と責務を自覚することを強く指導していく考えである。また、開かれた学校づくり、信頼される学校づくりに向けて改めて気を引き締め、今後個人情報には一段と配慮しながら、学校の持つ情報について発信していく考えである。



保実 治

清政会

### 郵便局の地域での位置づけは

質問1

日本郵政公社は、平成19年10月から郵便・貯金・保険・窓口ネットワークの子会社を従え、日本最大の複合民間企業日本郵政株式会社としてスタートする。民営化につきものの不採算地域の事業整理などにより、利用者の痛みが発生するのではないかと。そうならないために、いわゆる郵便局を中心とした地域の特産品の販売やコンビニ等との複合施設として、道の駅のようにすることが、地域の拠点となり協働のまちづくりにつながると考えるがどうか。

答弁1 過疎地での拠点性の維持に努める 土肥総務企画部長

民営化に伴い、郵便局が地域から撤退するのではないかと懸念があるが、国もこの点については、地域と密着した幅広いサービスを提供していくとともに、窓口の配置についても住民のアクセスの確保、特に過疎地域での拠点性の維持に配慮すると民営化の基本方針の中で示している。このような地域的重要性を考え、今後とも郵便局との連携を深め、民営化のメリットを活かせるように対応していく。

### 団塊の世代の定住対策は

質問2

農村で生まれ育ち、都市に出て高度成長を支えたいわゆる団塊の世代が2年後に定年を迎える。その数およそ700万人から800万人と言われている。この労働力確保と過疎に歯止めをかける意味においても、新鮮な農作物や伝統文化をアピールし、都市と積極的に交流することが、農業や地域再生の鍵になると思うが、所見を伺う。

答弁2 基盤整備とともに、本市の魅力をもPRしていく 吉岡市長

農村部の「癒し」や「やすらぎ」といった魅力をPRしていくとともに、道路や下水道、ケーブルテレビといった、一定程度の基盤整備も重要であると考えている。また、本気で就農を目指しておられる方には、現在でも新規就農者に対するUターン支援制度や研修制度を実施しており、営農に関する指導、研修、合宿施設も含めて支援しているところである。今後このような制度も含め、本市の魅力をしっかりPRしていく。



川西フェスティバル



中山 昭夫

清政会

### 森林・林業振興の基本的な考えは

質問1

森林は、水資源のかん養や土砂流出防止、地球温暖化の防止など様々な機能をもっている。しかし、木材価格の長期低迷、森林所有者の不在化などから、林業経営への意欲の低下で森林に対する関心が薄れて、放置森林や管理不十分な森林が増加している。  
健全な森林の実現のために、森林・林業の振興について基本的な考え方を伺う。

答弁1 総合計画の中で明確に位置づけ推進していく  
吉岡市長

担い手不足等の原因から林業が経営として成り立たないというのが現状であり、伐採期を迎えた森林が伐採されないということが大きな課題となっている。美しい三次市をいかに子孫に残していくかということは、我々現代に生きる者の責務である。  
合併時において、まちづくり計画や建設計画の中で表わすことのできなかった



森林や河川の環境整備・維持保全といったことについて、総合計画の中で明確に位置づけ、着実な施策として展開していく考えである。

### 教育問題について

質問2

本市は、県内で初めて経済産業省の事業として、キャリア教育に取り組んでいる。小・中学校を通して一貫性のある体系的なキャリア教育を、推進していくことが大切であるが、どのように取り組んでいくのか。また、保護者や地域・企業と共通認識で連携を図らなければならぬが、啓発はどのように行うのか。  
子どもの健全な育成の場として、家庭・地域の関わりは極めて重要であるが、家庭や地域教育力の充実をどのように図っていくのか。

答弁2 家庭や地域との連携強化に努めていく  
藤川教育長

「三次市キャリア教育推進委員会」を設置し、PTA連合会、地元の産業界、ハローワーク、市の産業部・子育て支援局、さらに三次高校、三次青陵高校等、あらゆる分野と連携を図りながらキャリア教育の推進に努めているところである。  
また、家庭や地域の教育力の充実については、「元気を育てる3快プラン」などで、快食、快眠、快便という親子チェックを通して生活習慣を身に付けさせる取り組みや、地域での米作りを通して連携の強化に努めている。



久保 卓巳

清政会

### 障害者自立支援法の成立で障害者はどうなる？

質問1

障害者自立支援法が成立し、来年4月1日から新しい障害者福祉制度として実施される。このことについて、次の4点を伺う。

①新法は、「身体」「知的」「精神」のそれぞれの障害者施策を統一して、市町村に手続きが一元化され、介護保険と同様にサービスを利用する際に応益負担が必要となる。新法が施行されると市町村の役割は大変重要になってくる。本市の障害者福祉施策の基本的な考えを伺う。

②新法施行により、18年度中に市町村に基本計画に基づく障害福祉計画の策定が義務付けられている。策定に当たっては、日頃から障害者と接し理解されている施設関係者等を加えるべきと思うが、対応と考えを伺う。

③応益負担が課せられるが、それが負担となり施設利用ができなくなるのが想定される。市独自の支援策は考えられないか。

④本市には障害者の数に比べ、施設の数が不足している。対策と考えを伺う。

答弁1 障害福祉計画策定の中で諸問題について精査していく  
吉岡市長

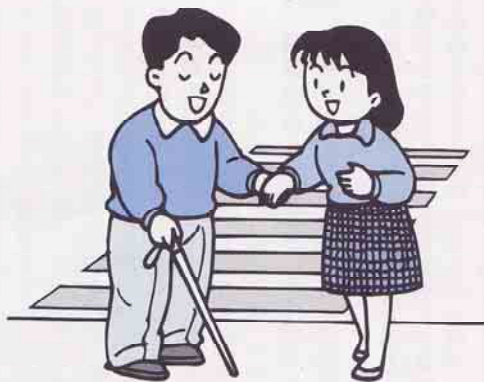
①今回の改正に伴う国の方針に沿って、今後、サービスを供給する自治体として基本的な計画をしっかりとまとめていく。

平田福祉事務所長

②計画の策定に当たっては、障害者や障害者団体の方に加わっていただき、当事者の意見が反映できるような計画を考えていきたい。

③本来こうした法に基づく制度は、国で対応されるべきものと考えており、現段階で市として独自の制度等は考えていない。

④複合的な大規模施設が必要なのか、身近な小規模施設が必要なのかなども含め、来年度の障害者福祉計画の中で精査し検討していく考えである。





登田 憲治  
清政会

### 目に見える節減に努めるべきでは

質問1

行政として経費削減に努めることは、これからの時代大変重要な課題となってくる。そういった意味から、公用車を普通車から軽自動車に更新することによって、燃料や保険など、購入から維持にかかるまでの経費を大幅に節減することができる。このことは、行政が経費削減に努めている姿勢が市民にも伝わりやすい。ぜひとも、取り組んでもらいたいと考えて伺う。

### 答弁1 公用車の効率的な活用に努める

吉岡市長

経費削減を考えながら最大の効果を生まみ出す努力は常にしていかなければいけないと考えており、公用車についても、今後買い替える場合は、できる限りエコカーや省エネに対応したものを購入していく考えである。ただ、すべてを軽自動車というのでは、対応できないこともあり、それぞれの用途に応じた公用車を配置し、効率よく使っていくことが大切であると考えている。

### 学校の情報発信の推進を

質問2

広島県や栃木県で、児童を巻き込んだ大変悲惨な事件が発生した。現代は、教



師や学校だけでは解決することのできない問題が多数起きています。学校と地域や家庭が1つになり初めて諸問題の解決の糸口が見えてくるのではないだろうか。そういったことから、学校は、年間の行事や学習内容といったものを、もっと家庭や地域に情報発信していくべきと思うがどうか。

### 答弁2 きめ細かな情報発信に努める

藤川教育長

各学校では年間の指導計画を立てており、これを要約したものを家庭用として、毎年5月に配布するように指導しているところである。また、一部の学校では、主要教科について1週間単位で家庭に知らせているところもある。

学校で計画を示し指導しているが、家庭や地域でいろいろと支援していただくことが、確かな学力を身に付けさせる第一歩であるため、これからは学校での学習内容や取り組みについて、きめ細かく情報発信していく。



今井 資宏  
清流会

### 「市民協働型のまちづくり」を有効なものにする

質問1

「市民協働型のまちづくり」を行うとして、市政懇談会、地域懇談会で説明や啓発を図っているが、現実を見るとそうはなっていないのではないか。

指定管理者制度による236公共施設の管理者の指定は、非常に短い期間で管理者を選定するというもので、特に地元自治組織への指定は理解を得られないまま押し付け的に指定が行われ、行政への不信が生まれている。

また、5つの農業公社を統合から廃止の方針が変更されたにも関わらず、この説明協議が遅れており、既存公社の不信と農家の不安が生まれている。

また、吉舎小学校改築工事に伴う、仮設校舎建設が学校関係者に十分な説明がないままに取りやめになり、不信が生まれている。

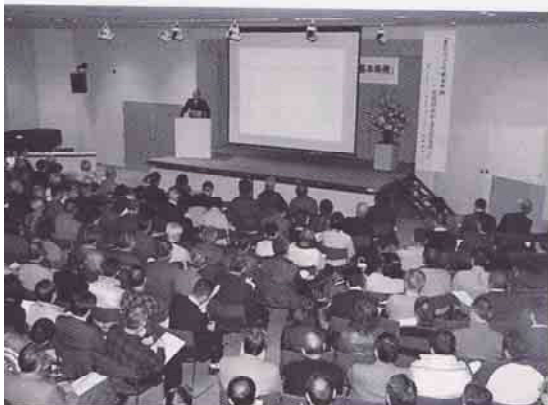
これらのことから、到底、市民と行政が信頼関係を基に新しいまちづくりを行っていると状況ではない。もう少し時間をかけて、市民の理解と知恵を出しながら、地に着いたまちづくりを行っていく必要があるのではないかと。

### 答弁1 協働のまちづくりの実現に努める

吉岡市長

自分たちの住む地域の運営やまちづくりについて、これまでは行政が提案し、行政が市民の意見を聞きながら行っていた。しかし、これからはお互いが知恵を出し合い、汗もかき合いながら、一緒になって目指すべき地域の方向へ向け、実践を行っていくというのが「協働のまちづくり」である。

行政だけで行うのには、やはり今の時代限界がある。今まで行政が建物も含め、社会福祉などもすべて行政が行ってきた結果、国、地方の借金は800兆円にも膨れ上がった。子孫にこうしたツケをできる限り回すべきではないし、税負担の増はできる限り避けるべきであるという観点から、行政が行わなければならない仕事はどこまでなのかということ、行政も市民も一緒になって考えることが今必要である。決して行政が逃げるということではなく、協働のまちづくりを模索していかなければならないと考えている。



(仮称) まちづくり基本条例市民フォーラム



亀井 源吉  
清流会

### 農業支援センターの取り まとめについて

質問 1

三次市土地改良区が、下部組織となる農業支援センターを設立し、本来の事業に農業公社の事業を加える事について、次の項目について伺う。

- ① 農業支援センターは受託可能者をいつまでに選定し、いつ設立するのか
- ② 全面作業委託を受けている農地は継続できるのか
- ③ 公社が保有している農業機械の処分はどのようにするのか
- ④ 土地改良区、支所、農業支援センターの連携はあるのか

答弁1  
迷惑をかけることのないよう十分配慮していく

久保田産業部長

- ① 市内全域を対象に4月1日に設立するという事で、規約、人員配置など体制整備について準備をしている。
- ② 全作業を委託された場合においても、受委託のあっせんを行い引き続き実施するように努める。
- ③ 農作業を行っていただくことを前提に、地域の担い手等に譲る考えである。機械の耐用年数等を勘案して無償、有償の判断をしていく。
- ④ 農業支援センターは、土地改良区の下部組織として位置づけられており事務は一本化する。また、本庁、支所を問わず相談が

あればどこでも応じていく。

### 老人福祉施設について

質問 2

本市に30床の枠配分があった特別養護老人ホームの増床割り当てについては、現在どのような検討がされているのか。平成16年度当初に管内の施設に対し、増床希望を聞かれたままとなっており、管内施設に延べ約千人の特養入所待機者がいる。1日でも早く待機者の解消を図るべきと思うがどうか。

答弁2  
今年度中に30床の増床配分を終える  
吉岡市長

本年度で30床の増床配分を行う予定である。これは、公というよりも民間の特別養護老人ホームに意向を調査して、その中で30床の配分をしようという基本的な考え方のもとで、現在、意向調査を完了したところである。本年度中にその30床の配分を終了したいと考えている。事業としてはすべて予定どおりに進んでいる。



稲刈風景

### その他の質問

久保井議員

- ・ 新たな「経営所得安定対策等大綱」について
- ・ 食育の推進と農家、地域の連携について
- ・ 地域の生涯学習推進について
- ・ 地域まちづくりビジョンについて

平岡議員

- ・ 指定管理者制度の導入に伴う問題点について
- ・ 農業問題について

中岡議員

- ・ 市長1期目の市政について
- ・ 学校教育の現状について

下森議員

- ・ 生活交通体系の整備について
- ・ 産業廃棄物最終処分場について
- ・ 結婚支援について
- ・ 河川の水質浄化について

保実議員

- ・ 地球温暖化と環境問題について
- ・ 高齢者対策について
- ・ 障害者福祉計画について

登田議員

- ・ 市庁舎建設について
- ・ 学校教育のあり方について

### 陳情

採択したもの

#### 県道「太郎丸吉舎線」の改良工事について

提出者 安田自治振興会

会長 西家 二三 外219名

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることは禁止されています。有権者が求めてもいけません。

#### みんなで徹底しよう三ない運動

政治家は有権者に寄附を

贈らない

有権者は政治家に寄附を

求めない

政治家から有権者への寄附は

受け取らない



# 4月から指定管理者制度 がスタートします!!

(制度の詳細は議会だより第7号を参照)

12月定例会において、公共施設236施設の指定管理者(市広報1月号参照)の指定に関する議案を賛成多数で議決しました。

この議案は、私たちに身近な公共施設が今後どのように管理され活用されていくかを方向づける重要な議案であるため、9月定例会に引き続いて連合審査会を開催し、全議員で慎重に審査を行いました。ここでは、その審査の一部をご紹介します。



## ここが気になる!

**Q** 指定管理者の指定期間は3年間だが、指定管理料の見直しは毎年行われるのか。

**A** 管理料と実際の運営費に大きな差異が生じる場合は、変更を協議していく。

**Q** 公募施設について、指定管理者に選定された団体は、他の応募団体よりも管理料の提示額が低い団体であった。運営方針などよりも経費節減ばかりが優先されてははいないか。

**A** 指定管理者の選定は、①管理の運営方針、②管理運営計画、③財政基盤、経費の削減効果などの配点基準を設け総合的に判断して決定した。

**Q** 現在、利用料等が条例化されていない施設において、利用料等を徴収し収益を上げようとした場合は速やかに条例改正されるのか。

**A** 必要であれば条例化する。

**Q** 修繕料は3万円と規定されているが、それを超える場合はどうなるのか。

**A** 通常の維持管理において発生する修繕は、管理者負担であるが、大規模修繕はその都度協議していく。

**Q** 高額な備品の購入は管理者負担となるのか。

**A** 今後協議していく。

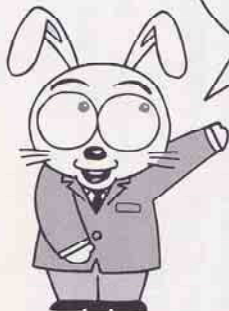
**Q** 建物や備品の損害賠償等の責任はどうなるのか。

**A** 設置者は市であるため、責任は市にある。

**Q** 防災責任者等の養成はどうするのか。

**A** 危機管理体制については、協定書を結ぶ過程で万全を図る。

市議会は今後も  
鋭くチェック  
していきます!



## 要望・意見

- 指定管理者制度の趣旨について、指定までの期間が限られていたこともあり、住民への理解が充分得られていない現状もあるので、啓発に努めるとともに、協働のまちづくりへ向け自治組織への支援を図ること
- 自治組織が管理者となることで、施設管理が負担となり、これまでのまちづくり活動が停滞することがないように、行政としてしっかりサポートすること。
- 非公募施設において、課税対象となる可能性のある施設については、課税申告などの指導を行政責任で行うこと。
- コミュニティセンター等の利用料については、施設の有効活用や利用者の負担等を考慮し、指定管理者の意向を尊重すること

# 議会のうごき

- 11月 8日 ●長野県伊那市議会行政視察来三
- 9日 ●文教自治常任委員会
- 新潟県妙高市議会行政視察来三
- 11日 ●文教自治常任委員会
- 14日 ●産業建設常任委員会
- 15日 ●大分県佐伯市議会行政視察来三
- 熊本県人吉市行政視察来三
- 16日 ●広島県尾道市議会行政視察来三
- 17日 ●広島県世羅町議会行政視察来三
- 24日 ●交通体系整備特別委員会
- 行財政改革特別委員会
- 28日 ●産業建設常任委員会
- 29日 ●民生常任委員会
- 30日 ●香川県宇多津町議会行政視察来三
- 12月 1日 ●12月定例会告示
- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 2日 ●広島市議会議長会北部ブロック議員研修会
- 8日 ●12月定例会本会議
- 広報広聴特別委員会
- 9日 ●本会議(一般質問)
- 10日 ●本会議(一般質問)
- 12日 ●連合審査会
- 各常任委員会
- 会派代表者会議
- 13日 ●各常任委員会
- 14日 ●総務常任委員会
- 15日 ●会派代表者会議
- 16日 ●本会議
- 全員協議会
- 20日 ●甲从衛生組合議会
- 21日 ●備北地区広域消防行政組合議会
- 27日 ●文教自治常任委員会
- 17日 ●文教自治常任委員会
- 18日 ●会派代表者会議
- 19日 ●広報広聴特別委員会
- 23日 ●美術館等調査特別委員会
- 25日 ●北海道網走市議会行政視察来三
- 30日 ●広報広聴特別委員会
- 広島県安芸高田市議会行政視察来三
- 31日 ●議員研修会
- 2月 1日 ●議会運営委員会
- 産業建設常任委員会
- 3日 ●埼玉県久喜市・騎西町・加須市議会行政視察来三
- 地域開発調査特別委員会
- 8日 ●兵庫県豊岡市議会行政視察来三

2006年  
1月



## 市議会を傍聴してみませんか

議会の本議会は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴室の入口で傍聴券を受け取って入場してください。  
なお、団体の場合はあらかじめ議会事務局へご連絡下さい。

お問い合わせは 議会事務局へ

TEL (0824) 62-6179

FAX (0824) 62-6110

Eメールアドレス gikajimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

## 3月定例会開催のお知らせ

●会期 3月9日(木)~22日(水)

一般質問は3月12日(日)・13日(月)

●日程

- 3月 9日(木) 本会議 施政方針演説、提出議案の一括説明~質疑~委員会付託、予算特別委員会設置
- 12日(日) 本会議 一般質問
- 13日(月) 本会議 一般質問
- 14日(火) 予算特別委員会 一般会計予算総括質疑
- 15日(水) 委員会及び分科会
- 17日(金)
- 20日(月) 予算特別委員会 分科会主査報告~質疑~採決
- 22日(水) 本会議 予算特別委員長報告、人事案件説明、閉会

多数の傍聴をお待ちしております。  
なお、日程変更が生じる場合がございますが、あらかじめご了承ください。  
変更が生じた場合は、ホームページにてお知らせいたします。

## あ と が き

「行政は秘密主義であってはならない。過去はともかく、これからは仕事の経過、結果は全て公開されると念頭において仕事をしていたきたい。厳しいようでも、私自身の経験では公務員にとっては一番楽なことである。何より嘘をつかなくていい。このことは我々の精神衛生上、一番良いことである。」これは、片山善博鳥取県知事が初登庁で県幹部職員を前に行った就任挨拶の一部である。

「全て公開する」ということに、行政執行上相当な覚悟と意識改革を迫るものである。情報公開という、全ての情報が公開されると市民は思うが、必ずしも行政サイドはそうならないのが現実で、都合のいいものは公開するが、そうでないものは出さないということになってはいいのだろうか。「日本一の行政」を目指すのであれば、「日本一の情報公開」を目指しても良いのではないだろうか。全ての情報公開(個人情報に関するものを除く)は、古い行政の体質からの脱却にもなる。議会も然りであろう。

(M.S)

情報公開は精神衛生上よい!